

福島県道路管理計画の策定について

1 主 旨

県は、橋梁をはじめとする道路施設の高齢化に適切に対応するため、道路構造物や公共経済論等の学識経験者による福島県道路管理検討委員会を通じて、今後の福島県における道路管理のあるべき姿や基本方針等について検討を行い、この度「福島県道路管理計画（基本計画）」を策定しましたのでお知らせします。

2 概 要

(1) 位置付け

「福島県新長期総合計画(うつくしま21)」「うつくしま建設プラン21」及び「福島県新道路計画」の基本理念、基本目標を踏まえ、今後の道路管理の基本方針を示す計画であり、本計画を基に、今後の道路管理予算、管理体制の方針策定や実施計画の策定及び計画的な管理業務を推進します。

(2) 基本方針

今後の道路管理は、老朽化施設の大幅な増加に適切に対応するとともに、県民の視点に立つことを基本とし、福島県新道路計画の基本目標である「ともに考え、ともにつくる道づくり」の実現に向け、安全で安心できる生活を支え、全ての県民の財産である道路を次世代に引き継ぐことのできる以下の施策に取り組むこととします。

【施 策】

予防保全を基本とした長寿命化の取り組み
道路管理の平準化、コスト縮減の取り組み
継続的に改善していく道路管理の体制づくり

(3) 平成17年度の取り組み

本計画に位置付けられた橋梁、舗装、トンネル、シェッド・シェルター類の定期点検を実施するとともに、仕様や環境条件等のデータベース化を図り、予防保全を基本とした道路施設の長寿命化の検討を進めます。

(4) 計画の提示

県政情報センター及び各地方振興局の県政情報コーナーにおける縦覧
福島県土木部道路領域ホームページで閲覧
<http://www.pref.fukushima.jp/douro/>

3 問い合わせ先

土木部道路領域道路管理グループ

住 所：960-8670 福島市杉妻町2-16

電 話：024-521-7468(3564)

担当者：主 幹 齋藤 和弘

主任主査 鈴木 伸夫